

【法的根拠】
日本国憲法
教育基本法
学校教育法
学習指導要領

学校の教育目標
○よく考える子ども
○心ゆたかな子ども
○最後までやりぬく子ども
○健康な子ども

【地域の実情】
【学校の実情】
【子供の実態】
【教師の願い】
【保護者の願い】

学校の道徳教育の重点目標
「心ゆたかな子」「よく考え、正しく行動できる子」の育成 道徳科の授業をはじめ、全教育活動を通じて、相手の立場と自分との違いを理解し、思いやりの気持ちをもって行動し、物事の善悪を正しく判断できる児童の育成に努める。

各学年の指導の重点

第1学年及び2学年
基本的な生活習慣や善悪の判断
社会生活上のルールを身に付けること

第3学年及び4学年
自主性
協力し助け合う態度を育てること

第5学年及び6学年
自立心
国家・社会の一員としての自覚を育てること

各教科

国語
国語を理解し表現することを通じて、国語を尊重する態度を育てる。

社会
地域や国際社会への理解から、よりよい社会の形成者として生きる態度を育てる。

算数
算数的な知識・技能・考え方を進んで生活に生かす態度を育てる。

理科
自然への理解から科学的見方や考え方を養い自然への愛情を育む。

生活
具体的活動や体験を通して、自立の基礎となる生活習慣を身に付ける。

音楽
表現・鑑賞の活動を通して、音楽を愛する心情・豊かな情操を養う。

図画工作
表現・鑑賞の活動を通して、造形的な表現の喜びを味わわせ、豊かな情操を養う。

家庭
衣食住に関わる活動から、家庭生活をよりよくする態度を育てる。

体育
運動と健康・安全への理解を通して、楽しく明るい生活を営む態度を育てる。

特別の教科 道徳

各学年の重点内容項目

- 1年
よりよい学校生活、集団生活の充実
節度、節制
- 2年
規則の尊重
礼儀
- 3年
親切、思いやり
- 4年
親切
勤労、公共の精神
- 5年
希望と勇気、努力と強い意志
- 6年
よりよく生きる喜び

<指導方針>
「心ゆたかな子」「よく考え、正しく行動できる子」を育てるために、自己を見つめ、物事を多角的・多面的に考え、自己の生き方について考えを深める学習を通して、道徳性を養う。

<指導の工夫>
・教科用図書を活用し、特別の教科 道徳の授業を充実させる。
・児童自身に成長の様子を自覚させる。
・日本語学級に通級する外国人児童等との交流を通して、国際理解と日本の伝統文化を尊重する児童を育てる。
・お話集会を通して、言葉に対する興味・関心を高め、豊かな心情と表現力を高める。
・音楽朝会、吹奏楽等の音楽活動を通して、心豊かな児童を育成する。

補
充
・
深
化
・
統
合

補
充
・
深
化
・
統
合

外国語活動

望ましい集団活動を通じ、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図るとともに、集団の一員としての自覚と信頼を深め、協力してより良い生活を築いていこうとする自主的・実践的な態度を養う。

総合的な学習の時間

・児童の興味、関心に基づき自ら学び、自ら考え、主体的に取り組む学習を展開する。
・各教科との関連を図り、体験的・問題解決的な学習に取り組む。

特別活動

- 学級活動
所属感を味わわせ、友達と交流する中で思いやりの心を育てる。
- 児童会活動
委員会活動を通して、協力し合い、よりよい生活を築こうとする態度を育てる。
- クラブ活動
異学年の児童と交流を図りながら、思いやりの心を育てる。
- 学校行事
創意工夫を通して学校生活への秩序と変化を与え、集団への所属感を深める。

生活指導
・生活指導の明確化による基本的な生活習慣の定着を図る。

環境整備
校内外の美化と自然に親しむために、校内の植物を大切に、活用するようにする。

家庭・地域との連携
・道徳授業地区公開講座、公開授業、学校行事等への参加を呼び掛け、道徳教育への理解と協力を得られるようにする。
・地域、PTAの健全育成活動との一体化や諸活動への協力を進める。

推進体制
・道徳授業地区公開講座、公開授業、学校行事への参加を呼びかけ、道徳教育への理解と協力を得られるようにする。
・道徳教育推進教師による師範授業、共通教材の作成・活用を行う。